



車検証の電子化に伴う 提出書類のお願い

2023年1月4日より開始される普通車の車検証電子化に伴い、AEPオークションでの取扱いは、下記の通りとさせていただきます。

内容をご確認いただき、書類提出の際は、お間違いのないように、宜しくお願い申し上げます。

◇出品店様の成約書類提出◇

※電子車検証には、所有者情報(氏名又は名称／住所)が記載されていません。

電子車検証＋自動車検査証記録事項

(ＩＣリーダーで発行もしくは登録時交付の書類)

の提出にご協力ください。

※自動車検査証記録事項は、専用アプリもしくはＩＣタグリーダーで車検証を読み込む事で印刷する事が可能です。

※名義変更及び抹消登録に必要な添付書類は従来通りとなります。

※従来の車検証を提出して頂く場合は、変更ございません。

◇落札店様の名義変更受付◇

電子車検証コピー＋自動車検査証記録事項コピー

(ＩＣリーダーで発行もしくは登録時交付の書類)

の提出にご協力ください。

※電子車検証の発行日を名義変更完了日とみなし、自動車税の精算や名義変更の処理を行います。

※日付の改ざんや所有者のみ変更等の行為が認められた場合は、厳格な処置を講じます。

ご不明な点がございましたら、下記のサイトもしくはオークション事務局にお問い合わせください。

電子車検証についてはこちらをご参照ください

国土交通省 電子車検証特設サイト

<https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>

